

労働組合の勢力消長に多大の影響ありと思はるゝ重要問題である。

かくて合同反対同盟會を母体として全従業員に呼びかけるの足場を得た單一労働組合促進同盟は、更に一方では鐵聯同志會と大労働組合の合同を促進することゝなつたのである。即ち此の間に於て兩組合の合同は着々進捗し遂に七月二十四日の鐵聯同志會合同委員會は促進同盟に合同を提唱することゝなつたのである。(別項参照)そこで合同勸誘を受けた促進同盟では、七月二十五日第二回委員會を開催協議の結果、右鐵聯同志會合同委員會の提唱に應じて無條件合流を決定し、且つ實行委員として兩組合に關係を有せざる柴田勇平氏外十六名を選出することゝなり、茲に促進同盟は其の設置の使命を果たしたのである。

三、鐵聯同志會の單一労働組合に對する態度

1、同志會の鐵聯に對する合同提唱

官業労働同志會に於ては七月七日其の事務所役員會開催、單一労働組合結成に關し鐵聯との合同問題を協議した結果四圍の狀勢上体面や從來の行懸りに拘泥することなく、此際合同提唱をなすを最も適當なりとして別紙合同提唱文を作成し翌八日之を鐵聯會長に手交したのである。

合同提唱を受けた鐵聯に於ては對度決定の爲七月十四日擴大委員會開催協議の結果、同志會の提案に賛成すると共に合同實行委員として横大路茂氏外十四名を選任し其旨回答をなしたので、同志會に於ても七月十七日執行委員會を開催して渡橋文作氏外十四名の實行委員を選出したのである。

2、鐵聯、同志會合同實行委員會